

議題 3

県の地方創生関連事業との連携について

佐賀県移住支援室との連携について

県では、平成 28 年度に佐賀県移住支援室を設置し、福岡都市圏を移住促進のメインターゲットとして仕事や暮らしに関する相談体制を強化してきたところである。

コロナ禍によるテレワークの急速な普及に伴い、人口密集地である大都市圏から地方への移住に関心が高まっていることなどを踏まえ、引き続き県移住支援室との連携を図り、移住検討者に鳥栖市の住みよさを訴求し、さらなる定住促進を図りたい。

1. 令和 3 年度の連携事業について

① 地方創生移住支援事業について（負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4）

令和 3 年度から、就業や起業の要件に「テレワーク」が加えられたため、令和元年度の事業開始から初めての申請があり、3 世帯（9 人）に対して交付決定を行った。

（※別紙「地方創生移住支援金事業に関するヒアリング結果について」参照）

② 令和 3 年 12 月 26 日（日）「“佐賀暮らしスイッチ”移住トーク C A F E i n 六本松蔦屋書店」 （参加市町：佐賀市、唐津市、鳥栖市）

第 1 部では、佐賀県へ移住した「先輩移住者」3 名をゲストに迎えたトークイベントを開催。「移住のきっかけ」「移住するまでのエピソード」「今の暮らしとこれから」などをインタビュー形式で発表。

第 2 部では、参加者をグループに分け先輩移住者や市町の職員、県庁の相談員との交流会を開催した。鳥栖市の相談テーブルには 5 組 7 名が来場。

③ 令和 4 年 2 月 26 日（土）「“佐賀暮らしスイッチ”オンライン移住相談会」

Zoom を使用し、県内 17 市町が集まるオンライン移住相談会を開催予定。オンライン相談会は、小さな子どもがいる家庭でも自宅から気軽に相談できる利点があり、相談者が事前登録を行うため、相談したい内容に応じた資料の事前準備が効率よくできる利点もある。

※昨年の参加者数／県全体：22 組 27 名（東京圏 12 組、九州内 3 組、海外 1 組など）

鳥栖市への相談者：4 組 5 名

(別紙) 地方創生移住支援金事業に関するヒアリング結果について

令和元年度から県と共同で実施している地方創生移住支援事業について、従前の就業や起業の要件に加えて、令和3年度から、テレワークにより引き続き東京の業務を行う場合も対象化されたところ、下記のとおり3件の制度の利用があった。令和4年度に関しても移住検討者からの相談がなされているところである。

No.	前住所	転入時の世帯主年齢	職業	世帯人数・構成	移住後の住宅	転入日	申請者へのヒアリング ① 移住のきっかけは？ ② 移住に関する不安はなかったか？ ③ 鳥栖市を選んだ理由（選択式） ④ 鳥栖市に住んでからの感想（良い点） ⑤ “ ” （悪い点、困った点） ⑥ 鳥栖市以外に移住候補地はあったか？
1	東京都杉並区	30代	会社員 テレワーク	3人 夫婦と子（6歳）	マンション購入	R3.5.13	<p>※No.1 = 県内初のテレワークによる交付対象者</p> <p>① もともと、子供の就学前までに東京を離れて子育てをする希望があった。そうした中で、コロナにより全社員リモートワークになったため移住を決めた。</p> <p>② 夫は北海道出身、妻は長崎出身で、夫は以前1年ほど福岡市内で働いていたことから、ある程度の土地勘はあったため不安はなかった。</p> <p>③ 住環境が良い、買い物が便利、子育て環境が良い、その他（福岡と長崎の間で交通の利便性良い）</p> <p>④ まちがコンパクトで買い物などの利便性が高い、都会過ぎない環境（田舎過ぎて通信環境に不安があるような場所は移住候補地として難しい）</p> <p>⑤ 段ボールのごみの出し方が分からなかった。自治会の仕組みがよく分かっていない。</p> <p>⑥ 糸島市、久留米市、筑紫野市（二日市）、小郡市</p>
2	埼玉県さいたま市	30代	会社員 テレワーク	4人 夫婦と子（5歳・1歳）	戸建て購入	R3.5.27	<p>① 夫は上峰町、妻はみやき町出身。子育てと将来的な親のサポートのため。</p> <p>② 福岡だと賃貸住宅は安い戸建て住宅の価格が高く、佐賀だと安くなるため穴場だと考えた。鳥栖であれば博多へも近いため住環境と利便性を考えて鳥栖に決めた。</p> <p>③ 通勤・通学が便利、住環境が良い、気に入った物件があった、子育て環境が良い、その他（将来的な親のサポート）</p> <p>④ 交通や買い物の利便性が高い。唐津などは難しいと感じた。隣にどのような人が住んでいるのかわからないような環境よりもある程度地域のつながりがあるほうがいい。</p> <p>⑤ 商業施設が少ない。アウトレットくらい。フレスポは日常的东西を買う場合によく利用するが、ユニクロが欲しい。買い物はイオンモール、ゆめタウン久留米などに行く。</p> <p>⑥ 筑紫野市、太宰府市、上峰町、みやき町</p>
3	千葉県市川市	30代	会社員 テレワーク	2人 夫婦	賃貸住宅 ※住宅建築予定	R3.8.17	<p>① 夫が佐賀市出身で夫の祖母が鳥栖在住。妻は愛媛県出身。夫の祖母の家の建替えのタイミングで鳥栖市へ移住しようとしていた。移住支援金は金銭的な後押しになった。以前から、社内にテレワーク制度はあったが、コロナにより社員の7割程度まで広がったため移住する人は徐々に増えている。</p> <p>② 夫が佐賀県出身のため不安はなかった。</p> <p>③ 地縁や血縁</p> <p>④ 妻の出身の愛媛県の雰囲気似ているところがあり住みやすい</p> <p>⑤ 車の運転を練習している。</p> <p>⑥ 特になし</p>

2. 令和4年度の連携事業について

① 地方創生移住支援事業について（負担割合：国 1/2, 県 1/4, 市 1/4）

18歳未満の子どもを帯同して移住する場合に、子ども1人につき30万円を加算して交付する。

・単身 600千円 × 3件 = 1,800千円

・世帯 1,000千円 × 2件 = 2,000千円

→ 18歳未満の子どもを帯同する場合は、子ども1人につき300千円を加算

300千円 × 6人 = 1,800千円（※令和4年度拡充部分）

② さが暮らしスタート支援事業費補助（負担割合：県 3/4, 市 1/4）※令和4年度新規事業

・県外在住者が佐賀県に移住し、県が設定する「地域の担い手要件」を満たす場合に、その者の世帯の状況に応じて支援金（単身600千円、世帯100千円）を支給するもの。

・地域の担い手不足の解消や地域課題の解決を図るため、就業や起業に関する要件は「地方創生移住支援事業」と同じで、年齢要件（転入時の年齢が49歳以下）が付加されている。

・令和4年1月の実施意向調査時には、地方創生移住支援事業と同様にテレワークも対象とされていたが、隣県からの移住を対象とする場合に、通勤との区別が付けづらいため、最終的には除外されている。（※別紙「さが暮らしスタート支援事業費補助」参照）

【参考】各市町の実施意向（令和4年1月17日現在）

市町名	実施意向	予算計上時期		市町名	実施意向	予算計上時期	
		当初	6月			当初	6月
佐賀市	○		○	吉野ヶ里町	×	—	—
唐津市	○		○	基山町	×	—	—
鳥栖市	検討中	検討中		上峰町	×	—	—
多久市	○	○		有田町	○	○	
伊万里市	○		○	大町町	○	○	
武雄市	○	○		江北町	×	—	—
鹿島市	○		○	白石町	○	○	
小城市	○		○	太良町	○		○
嬉野市	○	○		合計	13市町	7市町	6市町
神埼市	○	○					

※みやき町、玄海町は、地方創生移住支援事業に参加していないため対象外

1. 目的

地域における担い手不足の解消や地域課題の解決を図るため、市町とともに移住・定住促進に取り組む。

2. 事業概要

佐賀県外に在住している者が、佐賀県に移住し、県が設定する「地域の担い手要件」を満たす場合に、その者の世帯の状況に応じて支援金※を支給する。

※支給額：単身の場合 60万円
世帯の場合 100万円

3. 負担割合

県 3/4・市町 1/4

(参考) 国の移住支援事業は、国 2/4・県 1/4・市町 1/4

4. 支援対象

以下の「(1) 移住元の要件」を満たす、**転入時の年齢が49歳以下の者**で、「(2) 地域の担い手要件」を満たす者を支援対象とする。

ただし、国の移住支援事業の対象となる者を除く。

(1) 移住元の要件

- ・住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、**佐賀県外**に在住していたこと。
 - ・住民票を移す直前に、**連続して1年以上、佐賀県外**に在住していたこと。
 - ・転入先の市町に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。
 - ・移住支援金の申請時において、転入後3か月以上1年以内であること。
- (農林漁業の研修を受講している者については、その研修期間を申請期間である1年間の算定に含めない。)

1

さが暮らしスタート支援事業費補助

(2) 地域の担い手要件

① 人手不足企業の担い手

- ・県外でキャリアを培った人を対象とする「さがUターンナビ」の支援金対象求人※に就職したこと。
- ※人手不足産業であること、大企業でないこと、本店が東京圏でないこと等の条件を満たした求人のこと。

② 社会的起業の担い手

- ・佐賀県内で新たに起業し、起業支援金※の交付決定を受けていること。
- ※社会的事業分野において起業をする者に対し、開業資金の1/2を補助する制度(地方創生推進交付金)。

③ 農林漁業の担い手

- ・別表1に掲げる農林漁業の人材確保支援策又は市町が別に定める人材確保支援策を活用したこと。

④ スポーツ振興の担い手

- ・別表1に掲げるスポーツ振興の人材確保支援策又は市町が別に定める人材確保支援策を活用したこと。

⑤ 事業承継の担い手

- ・県内の事業承継支援機関による支援を受け、事業承継が成立していること。

⑥ 伝統工芸等の担い手

- ・国指定伝統的工芸品又は県指定伝統的地場産品に指定された工芸品等の担い手として就業したこと。

⑦ 空き家活用の担い手

- ・市町の空き家バンクに登録された空き家を取得し、市町から購入又は改修の助成を受けたこと。

⑧ 市町の実情に応じて県と市町が協議して定める担い手

例)

- ・県内の離島に居住し、地域の活性化又はコミュニティの維持に資する活動を行うこと。
- ・市町が、その区域の中でも特に条件が不利な地域として認定する区域に居住し、地域の活性化又はコミュニティの維持に資する活動を行うこと。
- ・市町がその振興に特に注力する産業分野の求人[※]に就職したこと。(さがUターンナビの支援金対象求人以外のもの)

2

(別表1) 国や県などの人材確保支援策等

対策名	支援策等事業名（制度元）	実施主体	備考
農林漁業担い手（農業）	次世代人材投資事業（経営開始型）（国）	市町	
農林漁業担い手（漁業）	経営体育成総合支援事業（長期研修事業対象者）（国）	新規就業者支援協議会	新規漁業就業者支援事業（県事業名）
農林漁業担い手（林業）	「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（林業作業士研修対象者）（国）	森林組合	
スポーツ振興対策	SSPアスリートジョブサポ（県）	スポーツ協会	

3


(参考1) 県事業／国事業の対象範囲整理

○県単独事業

		「地域の担い手」要件							
		① 人手不足 企業	② 起業	③ 農林漁業	④ スポーツ 振興	⑤ 事業承継	⑥ 伝統工芸	⑦ 空き家 活用	⑧ 県・市町 協議
移住元地域	佐賀県外	●	●	●	●	●	●	●	●

○国の移住支援事業

		移住後の就業等要件			
		① 就職 (一般/専門)	② 起業	③ テレワーク	④ 関係人口 (一部市町)
移住元地域	東京23区 (在住/通勤)	●	●	●	●


【子育て加算】
 18歳未満の子一人につき
 30万円を加算

4

(参考2) 就職マッチングサイト「さがUターンナビ」

○「さがUターンナビ」とは…

県外在住者で、県外で知識や技術を培った、キャリア人材を対象にしたマッチングサイト。
 県内でも人材が不足している、ものづくり産業（製造業、建設業等）やIT業界（情報通信業）など、知識や技術を必要とする職種の求人が多数掲載されている。
 当サイト利用による移住支援金支給対象を全国に拡大することで、県内企業の中核を担う人材の確保に寄与する。

さがUターンナビ求人件数(R4.1.4現在)		
全体	264件	
うち移住支援金対象求人	230件	
業種別求人件数	・建設業	80件
	・製造業	43件
	・情報通信業	31件
	・医療,福祉	20件
	・卸売業,小売業	15件
	・サービス業(他に分類されないもの)	15件
	・学術研究,専門・技術サービス業	7件
	・教育,学習支援業	7件
	その他	12件



- ※移住支援金対象求人の要件
- ・人手不足産業であること
 - ・官公庁等でないこと
 - ・資本金10億円未満であること
 - ・みなし大企業でないこと
 - ・本店所在地が東京圏でないこと